

フォークリフト・プラーター点検整備

兵庫労働基準局 登録番号 兵第239号

- フォークリフト、プラーターの月例・年次点検は法令で定められています。
- 資格を持った技術者が規格に基づいた厳密な点検整備を行い故障の未然防止と安全を保障します。

フォークリフト・プラーター検査センター



●検査エリア



●洗浄エリア

取扱い車両 (0.1トン～10トン)



●フォークリフト
(ガソリンエンジン式)



●フォークリフト
(ディーゼルエンジン式)



●プラーター
(蓄電器式)

- 引取り点検中は代車(2トンフォークリフト、1.5トンプラーター)を無償貸出し致します。
- 出張点検も承ります。